

監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人大徳会定款第11条並びに関係法令に基づき社会福祉法人大徳会の資産の状況及び業務の執行状況について監査した結果をつぎのとおり報告します。

- 1 実施年月日 平成28年5月13日(金)
午前10時から午前11時52分
- 2 実施場所 軽費老人ホーム玉真園「相談室」
- 3 出席監事 後藤洋次郎、吉本信裕
- 4 立会人 理事長・玉真園園長 吉田明正 玉真園次長 濱田さとみ
玉真園主任生活相談員 夕永聖士
入江公認会計士事務所 公認会計士 入江道憲
- 5 監査した書類
 - (1) 平成27年度社会福祉法人大徳会の事業実績及び決算書類の一切
 - (2) 建物及び付属設備等の管理状況の実施検分
 - (3) 平成27年度法人、施設の関係書類の一切
 - (4) 定款、運営規程、就業規則等諸規程の一切
- 6 監査結果
平成27年度分関係諸帳簿一切を監査した結果、財産の状況及び理事の業務の執行状況は適正に処理されていて、その証拠書類も正確に整理保存されていたことを認めます。
- 7 監査意見
 - (1) 社会福祉法第56条第1項に基づく鳥取県の平成27年度指導監査により、是正又は改善を図る必要があると認められた。早急に指摘事項を精査し、是正・改善に取り組むこと。

平成27年度分の監査の実施について、上記のとおり報告します。

平成28年5月13日

社会福祉法人 大徳会

監事

後藤洋次郎

監事

吉本信裕

社会福祉法人 大徳会
理事長 吉田明正 様